

「群馬県行政改革評価・推進委員会」(第1期)からの
「公共施設のあり方検討委員会」の答申を受けた取組状況の評価及び提言

1	近代美術館・館林美術館	(平成24年9月5日報告)	2
2	群馬県介護研修センター	(平成24年8月9日報告)	5
3	ぐんま天文台	(平成24年4月2日報告)	7
4	ぐんま昆虫の森	(平成24年8月9日報告)	9

※あり方検討委員会の中間報告書の順に掲載しています。

1 近代美術館・館林美術館 (平成24年9月5日報告)

1 施設の必要性について

館ごとに、近代美術館は答申どおり引き続き県の中心的美術館として今後とも幅広い役割を果たしていくこと、館林美術館は引き続き県立の美術館として美術館機能の強化、施設の有効活用や地域開放等の地域に根ざした機能の発揮、地元市町村・住民等の運営への参画推進を図ることが方向性として出され、具体的な取組が進められていた。しかし、答申で求められていた2館の役割分担や位置付けの検討については、美術館ごとには一定の方向性が出されているが、県全体としての考え方が示されていない。この点について明確にする必要がある。

2 管理運営方法について

(1) 運営経費は取組前に比べ1割弱の削減が図られた。しかし、各館の独自収入だけでの施設維持は困難であり、税金を投入する必要性が県民に理解されるような取組が今後も必要である。例えば次のようなことが考えられる。

- ・入館者一人当たりの県費負担額の目標設定や、企画・事業ごとの経費管理、他の県施設等との物品の共同購入を行い、収入増・経費削減に取り組む。
- ・学芸員の共同研究や展示・広報活動での提携等、両館の連携・協力を進めて効率的に運営する。
- ・企業の理解をいただき、一層の協賛を得ていく。
- ・経費を削減する中でも企画展示ごとに予算に大胆なメリハリを付けて内容を充実・工夫することや、県民に親しみやすい集客性のある企画を実施すること等を検討する。
- ・教育普及事業を一層充実させ、美術に対する県民の理解を促進する取組を進める。
- ・施設開放等、県民の利用度を高める取組を一層進める。

(2) 利用促進については、教育普及事業の内容充実や実施回数・参加者数の増加、近代美術館での「えほんの森」の設置やファミリータイムの導入、館林美術館での夏休み木版画展等の取組が進められており、評価できる。

3 管理運営主体について

(1) ボランティアとの協働については、近代美術館でのスクールサポート活動等うまく機能している。利用促進の取組を含め、今後も引き続き積極的に取り組まれない。

(2) 指定管理者制度の導入については、全国の状況を調査した結果、当面直営を継続することだが、既に制度を導入している美術館・博物館において効果的に管理運営されている事例を十分調査し、今後も検討されたい。

参考1 委員会での主な意見

1 施設の必要性に係る取組について

- ・今後の方向性について、美術館としての基本的な役割はしっかり果たしつつ、地域と連携していく取組をさらに考えていきたいということであり、今後も期待している。
- ・美術館ごとには一定の方向性が出ているが、2館の役割分担について県全体としての考え方が伝わらない。特に館林美術館は、地域に根ざしたことが中心になるならば県営が効果的なのか疑問も出てくる。各館の位置付け、関係性について県全体として検討してほしい。

2 管理運営方法に係る取組について

(1) 経費削減、両館の連携・協力による効率的・効果的運営、新たな収入確保策

- ・ 意味のある事業・企画を行うために必要な経費をかけていることを示していく必要がある。企画ごとの経費管理が重要であり、より少ない経費でよい企画ができていければよい。
- ・ 黒字化できる施設ではないので、施設を維持していくために許容できる県民負担の目安として、入館者一人当たり県費負担額の目標を設定すべき。
- ・ 経費削減の努力は当然必要だが、教育施設として、また、地域に開かれた美術館として、県民の利用度を高めて県民の理解を得ていくことが大事である。
- ・ 現在の入館者一人当たりの県費負担額は、美術に関心がない県民からは高い印象を持つ。教育に関する取組を増やし県民に還元していく必要がある。また、関心のなくても納得できる内容のものを企画展等も含め実施し、説明やPRをしっかりと行っていくことが必要である。
- ・ 税金で維持していく意義を納税者に納得してもらうには、美術館の職員が収益は自らが責任を持って創り上げていくという意識を持って集客できる企画を立てていくことも必要である。各美術館のコンセプトもあるが、何本かは集客をねらいとする企画を行えないか。
- ・ 美術館の中核である質的な部分は効率化になじまない。だから公立として税負担が必要なのだが、物品調達や総務事務などの運営部分については、意識改革を図り、経費削減や民活等による効率化をより積極的に進めるべき。
- ・ 企画内容がアピールポイントであり、赤字でも良いものを作ってほしいという県民の価値観があるので公立美術館は成り立っていく。そうした視点からは、経費のメリハリを大胆に付けて、ある程度経費をかけるような企画を重点的に行っていくことも必要ではないか。
- ・ 経済情勢は厳しいが、企業も一定の広告宣伝費は計上しており、少しでもスポンサーとして負担してもらえるとよい。
- ・ 館林美術館は、独自性を出していくという面もあるが、東毛の方の鑑賞機会を確保するという目的が出発点にあったと思うので、近代美術館との同一企画展の実施など、両館の連携を大胆に進めて効率的に運営することも必要である。

(2) 新たな利用促進策

- ・ 建物もすばらしく、もっと施設を利用してもらって良さを知ってもらうことが必要である。
- ・ 地域の作家を掘り起こすような取組も必要である。館林美術館については、近隣の西邑楽高校に県内では数少ない美術コースがあるので、展示スペースの一面を開放するなどの連携も可能ではないか。
- ・ 教員を新たに配置するなどして教育普及事業を活性化させたことは評価できる。今後も活性化した状況を継続していく必要がある。
- ・ 近代美術館のスクールサポート活動は各学校まで出張して説明している。実施回数が大幅に増えているが、多くのボランティアと協働で対応しており、すばらしい仕組みである。
- ・ 近代美術館のファミリータイムは、全国にも例のない取組で、また、子ども連れが多く訪れる「群馬の森」の中にある特色を生かしたものであり、大変評価できる。
- ・ 近代美術館の「駅からハイキング」はおもしろい発想である。今後も地域に根ざした美術館にしてほしい。

3 管理運営主体に係る取組について

- ・ 指定管理者制度を導入した場合に信頼性等の懸念が生じているとのことだが、指定管理者制度を導入したとしても行政が責任をもってしっかりやることに変わりはないので、民間業者が指定管理者となっている施設がうまくやっているかどうかをさらに分析してほしい。

参考2 公共施設のあり方検討委員会答申後の近代美術館・館林美術館の取組状況

- ・ 館林美術館のあり方検討・・・館林美術館運営懇談会（21年）
県立美術館として、美術館機能の強化、施設の有効活用や地域開放等の地域に根ざした機能の発揮、地元市町村、住民等の運営への参画推進を図る。
- ・ 入館者数の増・・・23年度は震災の影響があったが取組実施前(20年度実績)を大きく上回った。
近代：20年度実績 101,771人→23年度実績 111,931人(+10%)（22年度 128,853人 +27%）
民間企業との共催によるアンコールワット展(22年)などの開催
館林：20年度実績 30,870人→23年度実績 39,328人(+27%)（22年度 41,096人 +33%）
藤牧義夫展(23年)、開館10周年企画展(23年)などの開催
- ・ 館林美術館における地域との連携
地元スーパー、金融機関でのポスター掲示、ミュージアムショップでの地元商品販売、友の会主催コンサートへの地元関係者出演、展覧会に関連した地元企業製品や市民・学校活動の紹介(館林)
- ・ 両館の連携・協力・・・両館学芸員の兼務(21・22年度)、両館収蔵作品の展示活用
- ・ 経費削減
近代：20年度実績 職員27人 353,767千円 → 23年度実績 職員27人 322,605千円(▲9%)
歴史博物館の庶務・経理部門との統合による実質的な人員削減(6名→4名)(21年)、企業協賛制度の創設(22年度～)など
館林：20年度実績 職員19人 260,757千円 → 23年度実績 職員16人 239,669千円(▲8%)
- ・ 利用促進
「県民の意見を聞く会」の開催、ラッピングバス(以上両館)、駅からハイキング、絵本コーナー設置、ファミリータイム導入、スクールプログラム紹介DVD作成・全校配付(以上近代)、地元小学生による「夏休み木版画展」(館林)、地域に関わりの深いテーマや作家の作品展示(以上館林)など
- ※ 教育普及事業参加者数
近代：20年度実績 5,211人 → 23年度実績 16,121人(+209.4%)
館林：20年度実績 2,929人 → 23年度実績 4,755人(+62.3%)
- ・ ボランティアとの協働による運営
近代：ボランティア登録者数 23年度 126人
スクールサポート活動(23年度42回)、美術館アートまつり(23年度2回1,497人参加)など
館林：「みんなのアトリエ」ボランティア参加者数 23年度 21人など

2 群馬県介護研修センター（平成24年8月9日報告）

- 1 介護部門について、研修の実習等の場としての利用や施設職員の処遇に配慮しつつ民間譲渡したことは、答申の考え方を踏まえた対応であり評価できる。
- 2 一方で、研修内容や職員体制を拡充したことで管理運営費への一般財源の充当額が介護部門の譲渡前よりも増加している。費用対効果を分析し、受益者負担や管理運営方法について、25年度の予算や組織体制の検討から継続的に見直していくことが必要である。
- 3 管理運営主体について、介護職員の確保及び資質向上は社会的な重要課題であり、研修や事業の企画立案は、引き続き県が責任を持ち特色ある研修等を行っていくことが必要とされているが、講義・実習や事業実施は、外部委託の活用も含め、効率的な実施方法を合わせて検討すべきである。

参考1 委員会での主な意見

- ・ 見直し前後の管理運営費を比較すると現在の方が一般財源の額が増えてしまっている。
- ・ 研修内容や人員を増やした分の効果があればコストをかけること自体が悪いとは思わないが、県民に対してそれだけの効果があったか。
- ・ 研修について、他県での実施状況や民間での研修能力を考えたときに、コストをかけても県が直営した方がよい内容か。
- ・ 民間委託と比較した上で、質的なレベルの維持と経費との釣り合いをどこで取っていくかを考え、県直営か委託かを継続的に検討していくことが必要である。
- ・ 受講料を徴収していない研修がある。県民の福祉の向上につながるので県費で負担するという考えもあるが、受講者の受益者負担という考えもあり、十分な説明又は再検討が必要である。
- ・ 何でも予算を削るのがよいことだとは思わない。例えば「ぐんま認定介護福祉士」は群馬オリジナルのものであり、介護に関する群馬スタンダードのようなものを明風園と連携して作る事ができたらよい。
- ・ 高齢者介護の分野でも、よい意味で群馬らしさを出していけるよい。

参考2 公共施設のあり方検討委員会答申(中間報告書)後の介護研修センターの取組状況

- ・ 「県立高齢者介護総合センター」の見直し（平成22年4月1日）
介護部門：社会福祉法人群馬県社会福祉事業団へ譲渡（建物は無償譲渡、敷地は無償貸与）
→「特別養護老人ホーム明風園」
研修部門：県の地域機関として「群馬県介護研修センター」を設置し県直営で継続
- ・ 明風園の移譲後の状況
 - 利用状況：平成22年度は、稼働率が引継ぎ直後に落ち込んだが夏以降は回復した。定員増やデイサービスの土曜日開所など利用者増加策にも取り組んでいる。
 - 収支状況：平成22年度の事業活動収支は、収入354,798,269円、支出368,663,319円で△13,865,050円の赤字だが、引継ぎ初年度の特異要因によるものであり、平成23年度以降は改善の見通しが立っている。
 - 介護研修センターとの連携等：当初は手探りの状況もあったが、事業団にも研修指導センターを設置し、職員の意識は前向きに変化している。
- ・ 介護研修センターの取組状況
 - 職員体制：11人

○ 実施事業

認知症介護研修（県独自の2研修のほか、厚生労働省のカリキュラムに沿った5研修を実施（うち3研修は市町村の介護保険の事業所指定要件である）。平成22年度は延べ1,226人が受講。）

高齢者ケア専門研修（必要とされる研修を毎年度見直しながら実施。平成22年度は5研修を実施し、延べ283人が受講。）

ぐんま認定介護福祉士（基本過程）養成講習（県独自の認定制度である「ぐんま認定介護福祉士」認定試験の要件研修。平成22年度は2回実施し、149名受講し、142名が認定取得。）

認知症コールセンター事業（平成22年9月から、専用電話を設置して一般県民からの相談に応じている。）

○ 管理運営費(単位：千円)

	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)	(参考)平成21年度 (決算額)
収入	108,943	141,014	405,249
雑入(研修負担金等)	11,850	10,580	9,607
一般財源	96,543	120,377	73,182
介護保険料	265	0	321,920
その他(受託収入、国庫補助等)	285	10,057	540
支出	108,943	141,014	405,249
人件費	90,636	96,624	306,852
介護研修等実施	18,307	44,390	9,803
介護部門運営費	0	0	88,594

※ 平成21年度は旧高齢者介護総合センターの決算額（介護部門の人件費、事業費を含む。職員数は全体で64人（うち研修専担3.5人程度）。）

3 ぐんま天文台 (平成24年4月2日報告)

- 1 答申を踏まえた4か年の改善計画を立案して、人員や経費の削減により管理運営費を大幅に削減させつつ、すそ野拡大事業などの実施により来館者数や台外事業参加者数を大幅に増加させており、大変評価できる。
引き続き、管理運営の改善に努力いただきたい。
- 2 一方で、天文台運営の基本方針については特に変更を加えていないなど、改善計画の前提となる「今後のぐんま天文台のあるべき姿」が県民に対して十分には示されておらず、これらの改善によって天文台が県民にとって真に有意義な施設となっていくかについて現時点では判断することが難しい。
「今後のぐんま天文台のあるべき姿」を県民に対して明確に示す必要がある。平成24年度末の改善計画の終了までに行うことにより今後の取組の方向性や必要な人員・経費も明確になっていくものとする。
- 3 また、答申で求められている管理運営主体の検討が十分行われているとは言えないので、新行政改革大綱実施計画に定める公の施設のあり方検討のスケジュールに合わせて、天文台だけでなく教育委員会及び知事部局において、県全体としての考え方を示すことが必要である。

参考1 委員会での主な意見

- ・ 運営改善に非常に努力している。
- ・ あり方検討委員会の答申を受けて運営改善に様々な工夫をし、多額の経費削減に努力したことに敬服する。
- ・ 目標どおり削減したというだけで理念なき削減に終わってしまうと逆に天文台が「宝の持ち腐れ」になってしまうこともあり得る。
- ・ ぐんま天文台のあるべき姿を明確にして県民にもはっきり示していくことが必要であり、その部分の議論を深めていけば、逆に、もっと天文台に投資をしようということもあり得るのではないか。
- ・ 設置当初の5項目の基本方針とは違った方向にシフトしているのかもしれないし、まずその方向を明確にした上で具体的にどうしていくのかを検討していかないとおかしな方向になってしまうのではないか。
- ・ 「運営費が安くなったから存続でよい」というものではない。天文台がどうあるべきかをはっきりさせて今後の方向性を出していくべきであり、それが決まれば、運営に必要な人数等はおのずと出てくると思う。
- ・ 運営の見直しに当たっては、県民ニーズをよく確かめることが必要である。
- ・ 閉館日を工夫することで、少ない人員でもすそ野拡大事業や来館者サービスが維持できるのではないか。
- ・ 都内の博物館等に出かけることも多いが、逆に首都圏の人に来てもらって本物に触れさせるような取組もできるのではないか。
- ・ 管理運営主体については、現場とは別のレベルでの検討が必要である。

参考2 公共施設のあり方検討委員会答申(中間報告書)後のぐんま天文台の取組状況

- ・ 職員体制の見直し
20年度実績 職員数18人、人件費159,182千円
→ 23年度予算 職員数11人、人件費97,278千円(▲39%)

- 経費削減
 - 施設運営費 20年度実績 124,146千円 → 23年度予算 70,570千円(▲43%)
 - 観測研究費 20年度実績 56,645千円 → 23年度予算 35,920千円(▲37%)
 - 教育普及費 20年度実績 1,672千円 → 23年度予算 1,716千円 (+3%)
- 学習環境支援、天文学のすそ野拡大
 - 台外利用者 20年度実績 2,357人 → 22年度実績 13,848人 (+488%)
- 企画の充実、学校利用の促進、広報等 P R
 - 入館者数 20年度実績 28,867人 → 22年度実績 33,673人 (+17%)

4 ぐんま昆虫の森 (平成24年8月9日報告)

- 1 答申を踏まえた4か年の改善計画を立案して、人員や経費の削減により管理運営費を大幅に削減させつつ、展示リニューアルや各種プログラム実施などにより、入園者数を大幅に増加させており、大変評価できる。
- 2 以下の点に留意し、今後も県民サービスの向上を図りつつ費用対効果も高め、魅力ある施設運営を引き続き行っていくことが必要である。
 - (1) 各種自然体験プログラムの実施内容や学校等の利用状況から自然環境学習の場としての有効性はあるので、今後も教育施設としてプログラムの企画実施や学校等の受入れを円滑に行うことができる体制を維持していくべきである。
 - (2) その上で、今後もコスト意識を持って歳入・歳出を見直し、教育施設として県民の理解の得られる経費水準を維持することが必要である。
 - (3) 旧生態温室については、入園者の評価も高いことから、「昆虫ふれあい温室」として、加温を停止し大幅に経費を削減する抜本的な見直しを図った上で今後も維持していこうとする方向性は理解できる。ただし、加温停止の影響により植物の植え替え等の経費増が生じないように進めていくことが必要である。
 - (4) ボランティアとの協働や地元・民間も入った利用促進委員会の意見を参考にした運営の見直しが行われており、今後も、地域やボランティアの方々と連携・協働し、施設運営の改善に取り組むことが大事である。
 - (5) 来園者の約1/4が首都圏からであり、県立の教育施設であることを踏まえつつ、観光部局と一層連携した首都圏等へのPR強化が必要である。また、交通事業者等に対して入園者数が大幅に増加した状況を示して、公共交通の便の向上が図られるよう働きかけに努めるべきである。

参考1 委員会での主な意見

- ・ 昆虫の森・天文台ともに、多大な努力と工夫をして経営改善が図られている。
- ・ あり方検討委員会の調査時は魅力が薄く、営業に長けた民間による指定管理も検討すべきとの答申だったが、3年間の成果で、県職員でもやればできることが証明できた。
- ・ 大幅な経費削減と利用者の増加とを県職員自らで実際に達成した経営改善の成果や取組姿勢をもっと広く周知すべき。県の他の施設や事務事業における取組の道しるべになる。
- ・ 地元や民間の方も入った利用促進委員会の意見も参考にして、運営を見直してきている。
- ・ 開園当初から、地元やボランティアとよい関係にあるとの印象を持っている。
- ・ 今後もコスト意識を持った歳出管理が必要である。教育施設として県民の理解の得られる入園者1人当たり経費の限度額基準を設定し、存廃を含めて検討する目安とすべき。
- ・ 入園者1人当たり経費は大幅に下がったが、県の税金で負担している割合は依然高い。入園料の値上げや県外者料金の設定（県外小中学生の有料化を含む）の検討も考えられる。
- ・ 昆虫ふれあい温室の加温停止について、停止の影響を検証した結果、元に戻すこととなったときに、枯れてしまった植物の植え替え等、逆に経費がかかることが懸念される。
- ・ 職員の削減によって、学校利用の受入れを制限するようなことになるかと本末転倒である。
- ・ 学校利用数は増えて来ているが、教育施設として見た場合に、県内小学校の6割、全体の利用者の1/4「しかない」ので、もっと増やしていくべきという見方もできる。
- ・ 子ども達に豊かな自然を体験させるプログラムも多く用意されており、特に都会の子ども達に体験させてほしい。

- ・ 県民に対しての行政サービスということも踏まえた上で、観光部局等をもっと利用してPRすれば、首都圏からさらに人が呼べる余地があるのではないかな。
- ・ 99%がマイカー利用である。首都圏からも他に交通手段がないので、東武鉄道の特急と接続するバスがあればよい。
- ・ 公共交通を利用して県内の小中学生が友達同士で来られるのが理想である。入園者も増えているので、事業者に改めて検討してもらってもよいのではないかな。

参考2 公共施設のあり方検討委員会答申(中間報告書)後のぐんま昆虫の森の取組状況

- ・ 職員体制の見直し
20年度実績 職員数17人、人件費151,817千円
→ 24年度予算 職員数10人、人件費89,307千円(▲41%)
- ・ 経費削減
20年度実績 268,278千円 → 24年度予算 105,797千円(▲61%)
うち昆虫ふれあい温室(旧生態温室)等関連費用
23,917千円 → 8,648千円(▲64%)
- ・ 学校利用の促進 20年度実績 297校 → 23年度実績 448校(+51%)
- ・ 施設リニューアル、フィールド整備、企画の充実、地元や他団体との連携企画、広報等PR
入園者数 20年度実績 88,212人 → 23年度実績 110,923人(+26%)
※21年度には過去最高を記録 117,265人(+33%)